

札幌市告示第 453 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 7 年 2 月 3 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

- 1 指定管理者の名称  
社会福祉法人麦の子会
- 2 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
名 称 札幌市みかほ整肢園  
所在地 札幌市東区北 17 条東 5 丁目 2-1
- 3 管理を行わせる期間  
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで
- 4 管理業務の範囲
  - (1) 統括管理業務
  - (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務
  - (3) 事業の計画及び実施に関する業務
  - (4) 施設の利用等に関する業務
  - (5) 管理業務に付随する業務
- 5 利用料金に関する事項  
札幌市児童福祉施設条例第 6 条に基づき使用料を徴収する。